

ガラモ場再生マニュアルについて

アマモ場やガラモ場といった藻場は、水産生物の産卵場所や幼稚仔魚の生息場所としての機能を有しており、漁業資源の増殖に寄与しています。また、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素を光合成により吸収する他、成長に伴い窒素やリンを吸収して水質を浄化し、海の富栄養化を防止するなど重要な役割を担っていることが報告されています。

しかし、瀬戸内海では、高度経済成長期の干拓や埋立、透明度の低下等に伴い藻場が減少しました。アマモ場については播種等の再生活動や透明度の上昇などの海域環境の改善により回復傾向にあるものの、ガラモ場については回復傾向が見られていません。その原因については不明な部分が多く、再生手法の開発も十分には進んでいませんでした。

そこで水産研究所では、令和4年度から成長が速く規模の大きい藻場が形成されるガラモの一種であるアカモクの再生手法に関する試験研究を行い、得られた成果や「磯焼け対策ガイドライン（令和3年3月 水産庁）」等の既往知見を基に、漁業関係者が実施できる再生手法をまとめた「ガラモ場再生マニュアル」（図1）を作成しました。

新たな工夫として、ガラモ場再生活動の適地選定を行う際、水質等の環境項目による選定手法が未だ確立されていないことから、アカモクを人工的に採苗・着生させたコンクリートブロックの基質（写真1）を再生候補地に設置し、成長をモニタリングする方法を採用しました。

モニタリングで順調な成長が確認されれば、2年目にはその場所に種を供給するためのアカモクの母藻を設置します。もし、食害が確認された場合は、食害防止用の囲い網と母藻の設置を組み合わせ実施します。

再生活動は適地選定や食害対策を適切に実施しても、海況等により期待した結果が得られないことも想定されます。そのため継続的なモニタリングと、その結果の評価・検証によって計画を随時見直し、修正を行いながら活動を行うことが大切です。

今後、漁業者の皆様がこのマニュアルを基にガラモ場再生の取組を開始し、地域の海域に適した再生手法を確立していただければ幸いです。技術指導等、ご希望がございましたら遠慮なく水研にご連絡ください。

（海面・内水面増殖研究室：小見山）



図1 ガラモ場再生マニュアル



写真1 アカモクを着生させた基質
（右側のブロックには食害の有無を確認するためネットを装着している）